

長野県飯田創造館の「301号室」及び「ふれあい創造ギャラリー」の 利用申込みについて

長野県飯田創造館

長野県飯田創造館の「301号室」(及びふれあい創造ギャラリー)は、絵画、書、写真等の展示にご利用いただいておりますが、これらの催しは早くから会場を決定し準備を進める必要があります。

今年度は11月に翌年度分の利用希望をお申し出いただき、利用希望期間が重複する場合は調整のうえ12月上旬を目途に利用者を決定します。(当館主催事業等で使用する期間を除きます。)

1 利用申込みの時期

令和6年度に当館の「301号室」を利用する希望のある方は、**令和5年11月16日(木)から11月30日(木)までの間**(受付期間)に利用申込みをしていただきます。(令和6年度の「ふれあい創造ギャラリー」のみの利用受付は、令和6年1月以降に行います。)

2 利用申込みの方法

受付期間中に、当館所定の様式「**展覧会等開催計画書**」をご提出いただきます。

3 利用期間の調整

利用希望期間が重複する場合は、抽選により利用者を決定します。
(抽選を行う時刻等は該当者に通知します。)

4 利用期間の基準

ご利用期間は、原則木曜日から翌火曜日までを単位として、1単位の期間内で利用期間を設定してください。(ただし巡回展などの開催要領等に基づく利用で、開催期間が定められているものは、例外とします。) **水曜日は休館日**となりますので、準備・片付けを含めて原則6日間以内で計画してください。

5 12月10日以降の受付

空いている期間について、先着順で受付をします。